

令和 7 年 8 月 2 7 日

保 護 者 様

倉敷市立玉島北中学校

校 長 石井 亨治

学校給食費の「負担軽減」について（お知らせ）

この度、倉敷市が子育て世代を対象に学校給食費の一部を支援することとなりました。

本校におきましては、次のとおりとしますので、お知らせします。

記

1 本校の学校給食費の取り扱い

次のとおり、令和 7 年 9 ～ 1 1 月分の集金額を減額します。

令和 7 年 9 月分	6, 4 0 0 円
令和 7 年 1 0 月分	6, 4 0 0 円
令和 7 年 1 1 月分	6, 4 0 0 円

2 倉敷市の支援内容

（1）対象者

現に学校給食費を負担している保護者

（2）支援額

令和 7 年 1 月からの値上げ相当額（1 食につき 2 5 円）の 3 か月分に相当する額

※ 要保護又は準要保護を受けている方は、対象となりません。

※ 今回の支援は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用したものです。